

国民監査請求・国民訴訟法案

【違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案〔新規立法〕】

<立法の背景・趣旨>

地方公共団体については、その財務の適正を確保し、住民全体の利益を保護することを目的として住民監査請求・住民訴訟制度が設けられているのに対し、国については設けられていない。

→ 国についても住民監査請求・住民訴訟制度類似の制度を設ける必要がある。

違法・不当な①国庫金支出②財産の取得・管理・処分③契約の締結・履行④債務その他の義務の負担⑤国庫金の賦課徴収を怠る事実⑥財産管理を怠る事実があると認めるとき

